

いざという時、みなさんにとっていただきたい行動

警報が発令された時



落ち着いて情報を収集しましょう
警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる情報の収集に努めましょう。

<屋内にいる場合>

- ・ドアや窓を閉め、ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ・ドア、壁、窓から離れましょう。

<屋外にいる場合>

- ・近くの堅ろうな建物の中に入りましょう。
- ・車は道路外の場所に止め、緊急通行車両の妨げとならないようにして下さい。

避難の指示が出された時

<避難に際しご注意くださいこと>

県や市町村から出される避難の指示に従い、落ち着いて避難しましょう。(避難経路や交通手段などについても、地震や洪水などの自然災害と違い、その時々々の事態の状況に応じて決められます。)

身分を証明できる運転免許証などを携行しましょう



自然災害のときと同様に、家の戸締まりや近所の人に声をかけましょう。



武力攻撃や大規模テロなどから 身を守るために

国民の保護に関する飯能市計画のあらまし

住民のみなさんにご協力いただきたいこと

国民保護においても、自主防災組織やボランティアの活動は、自然災害の場合と同様に住民の避難や被災者への救援などに際しご協力が不可欠です。次のようなご協力をお願いすることがあります。



住民の避難や
救援の援助



消火活動、負傷者の搬送、
被災者の救援などの援助



保健衛生の確保に
関する措置の援助

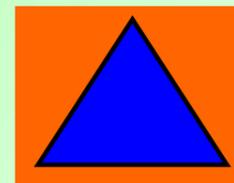


避難に関する
訓練への参加

国民保護法では「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない。」と規定されています。
国、県、市町村は、その活動のための安全の確保に十分配慮します。

このパンフレットに関するご意見やお問い合わせは、下記までお願いします。
飯能市 危機管理監 TEL: 042-973-2723 (直通)

国民保護に関する詳しい情報については、下記のホームページをご覧ください。
内閣官房 <http://www.kokuminhogo.go.jp> (国民保護ポータルサイト)
総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp>
埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp>
飯能市 <http://www.city.hanno.saitama.jp>



このマークは、国民の保護のための措置を行う人や車両などを識別するための国際的な特殊標章です。

森林文化都市
飯能市

飯能市では、平成19年1月に「国民の保護に関する飯能市計画」を作成しました。この計画は、武力攻撃事態等において、住民の避難や救援などを的確かつ迅速に実施し、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としたものです。
(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)
このパンフレットは、「国民保護とは何か」、武力攻撃や大規模テロなどに際して「みなさんがどのように行動すればよいか」などについてとりまとめたものです。

国民保護とは

武力攻撃や大規模テロなどからみなさんの生命、身体、財産を守るためのしくみです。

対象となる事態は

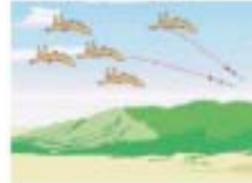
国民保護計画が対象とする事態は大きく分けて**武力攻撃事態**と**緊急対処事態**があります。

武力攻撃事態とは

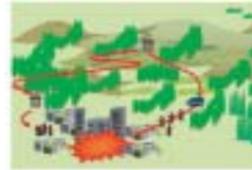
わが国に対する外部からの武力攻撃事態については次の4つの類型を想定しています。



弾道ミサイル攻撃



航空攻撃



ゲリラ・特殊部隊による攻撃



着上陸侵攻

緊急対処事態とは

大規模テロなど武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態で、次のものを想定しています。

- ・大規模集客施設に毒性物質の大量散布。
- ・大量輸送交通機関が走行中に爆破。
- ・核燃料物質が運送中、高速道路で爆破。



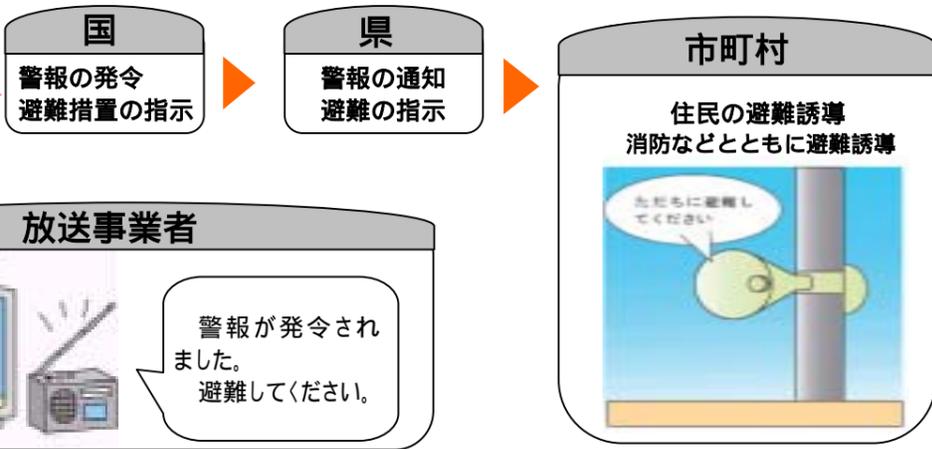
万が一、武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合には

国民保護法では、「避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」の3つを、国や地方公共団体などの重要な役割として定めています。

避難のしくみ

国は、武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命、身体及び財産を保護するため緊急の必要があると認めるとき、警報の発令や避難措置の指示を行います。これを受け、県は、警報の通知や避難の指示を行います。これらの情報は、テレビ放送や市町村の防災行政無線などを通して、みなさんに伝達されます。

発生情報入手
武力攻撃
大規模テロ



住民のみなさん

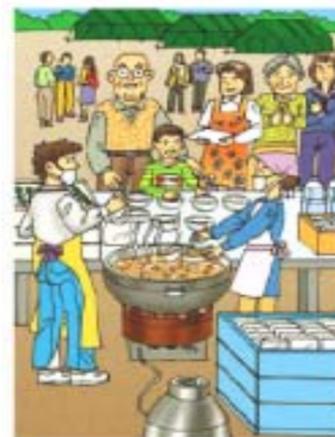


救援のしくみ

救援活動は県が中心となり、市町村や日本赤十字社などが協力して実施します。

避難所や医療の提供

避難所の設置や食品・飲料水、生活必需品、医薬品などの提供を行います。



安否情報の収集・提供



国・県・市町村は、行方不明になったり家族と離れ離れになった人たちのために、安否情報の収集を行い、照会者に提供します。個人情報の保護に配慮します。

武力攻撃災害への対処

武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国、県、市町村とが協力して必要な措置を行います。



ダムや発電所などの施設の警備



放射性物質などによる汚染の拡大を防止



警戒区域の設定



消防活動